

# 三中だより

令和5年度 2月号



令和6年2月1日発行  
荒川区立第三中学校  
(学校通信 No. 14)  
校長 小柴 憲一

## 「副籍制度」と「交流及び共同学習」

国では平成14年12月に閣議決定された「障害者基本計画」に基づき、平成16年6月には「障害者基本法」を改正し、教育については「障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない」と示されました。

そして東京都教育委員会では、平成16年11月に策定した「東京都特別支援教育推進計画第一次実施計画」の基本理念に、「発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸ばすため、乳幼児期から学校卒業後までのライフステージを見通した多様な教育を展開し、社会自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共生社会の実現に寄与する」ことを掲げました。

この基本理念の具現化に向けた施策の一つが「副籍制度」です。

それまでも、東京都教育委員会では昭和63年度より「心身障害児理解教育推進事業」の中の「学校間交流」として、当時の都立盲・ろう・養護学校と幼稚園、小・中学校、高等学校との交流を積極的に進めてきましたが、スクールバスや公共交通機関を利用して通学する児童・生徒にとっては居住する地域とは離れた学校との交流となってしまう、「学齢期において地域との関係が希薄になりがちである」との指摘がありました。

居住地と離れた特別支援学校に通学する児童・生徒等は、その居住地で生活をしており、その居住地で社会進出することも考えられます。つまり、居住地の同世代との交流や地域との交流は将来的に見たとき、教育的意義は大きいのです。

そこで、東京都教育委員会では平成16年9月に「居住地校交流」として、都立盲・ろう・養護学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、障がいの状態に応じて居住する地域の区市町村立小・中学校において交流活動を実施し、経験の拡大や社会性の育成を目指すこととなり、これが「副籍制度」の前身となり、平成19年4月から全都において「副籍制度」を本格導入しました。

「副籍制度」とは都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住する地域の区市町村立小・中学校に副次的な籍をもち、その地域指定校との交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図るものです。また、交流の方法には2種類があり、一つは「直接交流」といって、小・中学校の学校行事や学習活動への参加、また地域行事における交流などを行い、もう一つは「間接交流」といって、学校だよりや学年だよりなどの交換を行うものです。

これら、「副籍制度」を実施するかどうか、また実施するとした場合「直接交流」にするか「間接交流」にするかは、すべて保護者の意向によるものです。

本校では、墨田特別支援学校に在籍する生徒で、1名が「直接交流」を希望しており、2名が「間接交流」を希望しています。

本校校長室前の掲示板には、墨田特別支援学校の学校だより「すみだだより」を掲示するとともに、交流を希望している生徒の送られてきた写真付きのプロフィールも掲示してあります。

また、直接交流では輝夕祭の時に、保護者の方と一緒に来校され参観していただき、1年生の音楽「琴の演奏」に参加し、本校の子どもと一緒に演奏をしていました。帰り際には、私に「ありがとうございました」と、とても礼儀正しく挨拶もしてくれ、すがすがしい思いになりました。

また、「間接交流」を希望している友達に向けて、本校から三中だよりを送付しております。

一方、本校には特別支援学級「三組」がありますので、三組の一人一人の子どもに通常学級の交流級を指定して、通常学級との交流及び共同学習を推進しております。

○運動会では、交流級に入って選手種目にも学年種目にも参加しています。

- 通常学級で学年集会があるときは、同じ学年の子どもと一緒に参加しています。
- 修学旅行では、一部行程を変えながらも同じ日程で関西方面を訪れています。
- 輝汐祭(舞台の部)では、三組独自の和太鼓を披露するだけでなく、交流級で合唱コンクールに参加しています。当然、合唱コンクールに至るまでの音楽の授業も一緒に受けています。
- 学年弁論大会には、その学年に参加し評価表も提出しています。
- 1年生の職場訪問や2年生の鎌倉校外学習では、交流級の中の班の一員となって参加します。

これらは一例ですが、これらの活動があるからこそ、例えば昼休みに三組の子どもが学校図書館を利用したときは、通常学級の子どもが、普通に話しかけたり、廊下で会ったときに笑いながら互いに話していたりする姿が現れるのだと思います。

教育学者の一部は、カタカナ用語で「インクルーシブ教育」と盛んに発言している場面を見たり聞いたりすることがありますが、その具体はここまで述べたように、社会的な理解と障がいのある子ども本人やその保護者の思いや願いの調和を図りながら進める繊細なものであり、これらの積み重ねが、子どもたちに障がいのあるなしにかかわらず、公平・公正に人間関係を構築していこうという姿勢につながるものであると私は考えます。

### 「弁論」の教育的意義

1月13日(土)に校内弁論大会を開催しました。

ここに至るまでは、学級弁論大会を開いて、全員が弁士となり一人一人が弁論をし、それぞれに対して学級全員で評価をし、学級代表を2名選出しました。そして、今度は学年弁論大会を開いて、各学級の代表2名が学年全員の前で弁論をし、学年全員で評価をして学年代表2名を選出しました。

ですから、校内弁論大会の弁士6名は、皆学年の代表ということになります。さすがに、学年の代表だけあり、主張が明確であり論じ方も鮮やかでした。

さて、この弁論ですが、教育的効果はとても大きく、その弁論大会だけで完結するのではなく、日常の授業の中の議論をした経験が生かされるとともに、あらゆる教科で養ってきた論理的思考も発揮されるのです。そして、今後の授業中の議論や各教科で必要となる論理的思考もより発展していくのです。

そもそも、弁論にはどのような教育的意義があるのかについて考えてみます。

今回、1年生は「環境」、2年生は「福祉」、3年生は「国際理解」というテーマで弁論をしましたが、弁論の原稿とは普段書いている作文とは違い、原稿用紙を渡されてすぐに書けるものではないのです。弁論の原稿書きまでは様々な学習の経緯があります。

#### 1 テーマについて調べ幅広い知識を蓄える

まず、テーマについて学校図書館の図書を読み込んだり、タブレットのインターネットを活用して調べたりして、多くの情報をインプットし知識を豊富にする必要があります。この知識が、その後、様々な場面で生かされてくることになります。

#### 2 主張を徹底的に考え抜く

知識が豊富になったところで、「自分は何を主張したいのか」「自分が一番主張したいのは何か」を徹底的に考える段階に入ります。人によっては複数の主張したい内容があるかもしれませんが、その中で最も聴衆に納得させられるものは何か、また最も独創的なものは何かという視点で1つに絞り込む必要があります。弁論に至るまでで、ここが最も重要な思考になり、これがいわゆる論旨となり、弁論の軸ともいわれるものになるのです。

弁論を聞いていて、「とても力説しているけど、何を言いたいのか分からない」と感じる弁論を聞くことがあります。それはこの主張・論旨が明確でなかったり、ときにはなかったりするからなのです。

#### 3 主張を支える根拠を複数準備する

相手を説得させるため、また自分の主張の正当性を証明するための重要な材料であり、理論武装ともいいます。この必要性は、授業中の友達との議論で子どもたちは十分に分かっていると思いますが、幅広い知識の中から最も適した根拠を複数準備する必要があります。それは、データかもしれません。また、ある学者等の調査結果かもしれません。また、社会通念上正しいと認識されている説かもしれま

せん。これらが、主張したいことを支える根拠として力を発揮することになるのです。

#### 4 具体例を見付ける

主張したいことの具体例を論じることにより、聴衆は「確かにその通りだ」と感じます。ですから、なるべく身近な事象や、自分自身の体験談、あるいはよく報道されている時事問題・自然現象などを見付けることが必要です。ここでも、再度、図書やインターネットなどで調べることもあるでしょう。

#### 5 反対意見に対する意見を準備する

授業中の議論で、自分の意見に対する反対意見を子どもたちは受けてきたことがあると思います。その場では、その反対意見に対する反論はすぐに考えたり思いついたりすることができなかつたり、逆に反対意見の方が正しいのではないだろうかと思ったりした経験もあると思います。

しかし、弁論とは準備して望むわけですし、一方的に主張するわけですから、「自分の弁論を聞いて、こう思っている人がいるだろうな」ということを想定し、先手を打って、「そう考える人もいるかもしれませんが・・・なのです」と、自分の意見の方が正しいことを言うてしまうことがとても効果的です。なにしろ、同じ学年の友達も、皆同じテーマについて幅広い知識をもっているわけですから、異なる意見をもっている人がいてもおかしくはないのです。

#### 6 結論を工夫する

結論は、敢えて主張を端的に繰り返すという場合もありますが、ことわざや慣用句、あるいは歴史上の人物の話したことなどを入れるなどして、聴衆にとって主張が印象に残るような工夫もできます。

#### 7 弁論の原稿を書く

ここまできて、ようやく原稿書きになります。

原稿はほぼ論文と同じですが、目的が文字言語を読ませるのではなく、音声言語により1回限りで伝えることにあります。ですから、接続詞を工夫するだけでなく、接続詞を入れる代わりに間をとるような原稿にしたりすることもあります。

また、論文でしたら読み返しが可能ですが、弁論では聞き返しができません。ですから、これから何を論じるのかの心の準備をさせるような工夫として「理由は3点あります。」などの表現を使うことは効果的です。また、音声言語を聞いている場合、一文が長いとその一文で何が言いたいのか分からなくなり、結果的に論旨を捕まえてもらえなくなったり、何が根拠で何が具体例か分からなくなったりし、聴衆が聞いていて飽きてしまいます。ですから、一文はできるだけ短く端的にし、先ほども触れたように、接続詞でつないだり、間を空けたりする工夫などをします。

#### 8 原稿を見ずに弁論をする

弁論は大勢の前で直接話すわけですから、音声言語だけではなく表情も見せることになります。ですから、スピーチなどと同じで、下を向いて原稿を読んでいるのと、聴衆を見渡しながら論じているのでは、受ける印象が全く異なり、後者の方が弁士の意見そのものとして伝わってくるのです。

また、聴衆を見渡しながら論じていると、聴衆の様子が分かるので、最も伝えたい箇所では力説して論じることができ聴衆の表情の変化なども感じ取ることができるのです。

いかがでしょうか。

弁論にはこれらの学習過程が詰め込まれており、この学習を、3年間テーマを変えて続けることと、学年弁論大会や校内弁論大会で優れた弁論を聞くことにより、議論することが上手になり、論理的思考力も高まっていき、日常生活の中でも議論することにより最適解を探ることができるようになります。また、報道される時事問題に対しても、事実に対する自分の意見をもったりすることができるようになり、社会を構成する一員としての自覚も高まっていくことになります。

今年度、校内弁論大会をご覧いただけなかった1・2年生の保護者の方々におかれましては、来年度は、お時間に調整を付けていただきご来校いただければと思います。

### eライブラリの活用状況

昨年度も2月号で学力向上マニフェストに掲げたeライブラリの活用状況の目標に対する達成度を公表いたしました。本校ホームページでも掲載しておりますが、今年度は以下の2点の目標を設定しました。

- ①4月から12月までの活用率が48.7%(R3)、66.1%(R4)と向上しており、それを維持する。  
 ②4月から12月までの9ヶ月間で、3分の2の6ヶ月以上活用した子どもが、11名(R3)、35名(R4)と増加しており、それを維持する。

4月から12月までを集計した結果、①については90.6%、②については66名と維持するのではなくさらに増加しておりました。

子どもたちの学習内容には様々あると思いますが、eライブラリもその中の一部になりつつあることはとても良いことだと思います。隙間の時間に簡単に取り組める点がeライブラリの長所ですので、今後も積極的に活用して欲しいと思います。また、学習に限ったことではありませんが、「努力する」ということは継続性があるからこそ成果につながります。eライブラリについても、6ヶ月、7ヶ月、あるいは9ヶ月間毎月取り組んだという子どももいます。その継続が力となってくることを期待しています。

## お知らせ

- 第42回荒川区中学校英語発表会スピーチ部門で第1位となった本校の荒川区代表者が、第76回東京都英語学芸大会スピーチの部において以下の成績を収めました。  
 第2位 佐藤 詩音
- 第76回東京都英語学芸大会パフォーマンスの部において、英語部が以下の成績を収めました。  
 Certificate of Excellence 「Youは何しに日本へ?～浅草編～」  
 高橋 美安、佐藤 詩音、カリオ シャーニー フェイト カタヤス、金 采炫、橘 梨央
- 新春たこあげ大会において、以下の子どもたちがボランティアとして応募しました。  
 柴田 真衣、薬師寺 沙耶、杵島 輝、久保 俊太
- 第13回荒川区環境区民大賞エコポスター部門において、以下の成績を収めました。  
 環境区民大賞 杵島 希(2年)  
 特別賞 柄澤 怜花(2年)、小池 帆夏(2年)  
 奨励賞 赤坂 汐梨(2年)、福岡 愛子(2年)、奥村 京太(2年)、酒井 希美(2年)  
 長谷川 綺香(2年)
- 第16回柳田邦男絵本大賞子どもの部において、以下の成績を収めました。  
 佳作 清野 まいあ(3年)
- 荒川区冬季学年別大会において、バドミントン部が団体戦で以下の成績を収めました。  
 第1位 2年女子 A  
 第2位 2年男子
- 全国・図書館を使った調べる学習コンクールにおいて、以下の成績を収めました。荒川区とは別の審査になりますので、1月の三中だよりでお知らせした荒川区の結果とは異なっております。

賞	学年	氏名	作品名
優良賞	2	杵島 輝	少子化が止まらない!?
奨励賞	2	伊藤 舞帆	貧困を止める教育
	2	桑原 希	ヤングケアラー -「理解する」ということ-
	2	湯浅 梨央	少子高齢化 2人で1人分...
佳作	2	赤坂 汐梨	高齢者介護 ~高齢者福祉・介護の現状って?~
	2	柴田 真衣	音の聞こえ方は人によって違う
	2	加島 彩花	ユニバーサルデザインから【11住み続けられるまちづくりを】における福祉について考える
	2	小池 帆夏	すべての人にやさしいユニバーサルデザイン

- 荒川区1年生大会バレーボールの部において、以下の成績を収めました。  
 第3位